三四　公文書等の管理に関する法律施行令第二条第一項第三号の規定に基づき、独立行政法人等の施設であって、公文書等の管理に関する法律第十五条から第二十七条までの規定による特定歴史公文書等の適切な管理を行うために必要な設備及び体制が整備されていることにより公文書等の管理に関する法律第二条第三項第一号に掲げる施設に類する機能を有するものを指定する件の一部を改正する件　二一　五

三五　原子力発電施設等緊急時安全対策交付金交付規則の一部を改正する規則　二九66四三

三六　特別会計に関する法律施行令第五十一条第七項第一号の内閣総理大臣が定める基準を定める件の一部を改正する件　二九66四三

三七　公文書等の管理に関する法律施行令第二条第一項第三号の規定に基づき、独立行政法人等の施設であって、公文書等の管理に関する法律第十五条から第二十七条までの規定による特定歴史公文書等の適切な管理を行うために必要な設備及び体制が整備されていることにより公文書等の管理に関する法律第二条第三項第一号に掲げる施設に類する機能を有するものを指定する件の一部を改正する件　二九66四四

三八　公文書等の管理に関する法律施行令第五条第一項第四号の規定に基づき、博物館、美術館、図書館その他これらに類する施設であって、保有する歴史的若しくは文化的な資料又は学術研究用の資料について同令第六条の規定による適切な管理を行うものを指定する件の一部を改正する件　二九66四四

三九　沖縄科学技術大学院大学学園会計基準を定める件の一部を改正する件　二九66四四

内閣府、総務省、厚生労働省、財務省、経済産業省

一　株式会社企業再生支援機構支援基準の一部を改正する件　一五52一三

内閣府、総務省、財務省、経済産業省

一　金融機関等が対象事業者に行おうとする資金の貸付けが当該対象事業者の事業の継続に欠くことができないものであることを確認するための基準を定める件及び機構がその特定関係者との間で機構の取引の通常の条件に照らして機構に不利益を与える取引又は行為を行うことについて、主務大臣が必要なものとしてあらかじめ定める場合を定める件の一部を改正する件　一五52一五

二　事業再生計画に記載された社債権者集会の決議に基づき行う償還すべき社債の金額についての減額が当該再生支援対象事業者の事業の再生に欠くことができないものであることを確認するための基準　一五52一五

内閣府、財務省

一　沖縄振興開発金融公庫法第十九条第一項第五号の規定に基づき主務大臣が定めるものを定める件の一部を改正する件　一　三

〃　二九66四四

内閣府、経済産業省

二　租税特別措置法施行令第三十九条の二十八の二第三項及び第六項の規定に基づき内閣総理大臣及び経済産業大臣が定める特定投資事業有限責任組合契約の指定に関する基準を定める件　三〇特6二三

国家公安委員会

六　警察等が取り扱う死体の死因又は身元の調査等に関する法律第六条第三項の規定による解剖の実施の委託に係る国家公安委員会が定める基準を定める件　八46九

七　道路交通法第百十条第一項の規定に基づき自動車専用道路を指定する件の一部を改正する件　八46九

八　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定により適格都道府県センターの認定を行った件　一五53二

九　道路交通法第百十条第一項の規定に基づき自動車専用道路を指定する件の一部を改正する件　二二57四

一〇　古物営業法施行規則第十二条第一項の規定に基づき標識の様式を承認する件　二八65一六

国家公安委員会、国土交通省

一　特定交通安全施設等整備事業を実施すべき道路を指定した件　二八65一七

金融庁

六　銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準等の一部を改正する件　八47一